

## 令和5年度 第1回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和5年7月20日（木）

午前10時00分から正午まで

府中市役所北庁舎3階第6会議室

### ■出席委員（15名）

対面 澤佳成委員（会長）、井上真紀委員（副会長）、吉田智弘委員、市川耕作委員、  
金本敦志委員、谷田部義則委員、小西信生委員、鈴木康子委員、藤間利明委員、  
渡部悦行委員、佐々木宏一委員、嶋原國夫委員、松壽孝樹委員、吉武考三郎委員  
リモート 平崎崇史委員

### ■欠席委員

なし

### ■事務局

新藤生活環境部長、柳下生活環境部次長兼環境政策課長、扇山環境政策課長補佐、田口環境政  
策課副主幹、谷口環境政策課環境改善係長、田邊環境政策課自然保護係長、越智、堀、中澤

### ■傍聴者

なし

### ■議事

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状の伝達
- 4 委員自己紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 諮問
- 7 議題  
会議の公開について
- 8 その他

- (1) 府中市環境審議会の日程について
- (2) 第2次府中市環境基本計画について
- (3) 府中市地球温暖化対策地域推進計画について
- (4) 府中市生物多様性地域戦略について
- (5) 第3次府中市環境基本計画について

## 9 閉 会

### ■配布資料

- 資料1 府中市環境審議会関係規程
- 資料2 府中市環境審議会委員名簿
- 資料3 府中市環境審議会の傍聴について
- 資料4 令和5年度府中市環境審議会の日程について

## ■会議録（要旨）

### 【事務局】

皆さん、おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回府中市環境審議会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、環境政策課副主幹の田口と申します。本日は、議題まで事務局が議事の進行をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の会議は、あらかじめご案内させていただきましたが、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。

ウェブ会議でご参加いただく方へ、何点か発言等に際しての注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。2点目に、ビデオについては通信環境の確保のため、オフとしてください。3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に、発言者が分かるよう、事務局からご案内させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りさせていただきました資料といたしましては、初めに本日の次第、続きまして、資料1、府中市環境審議会関係規程、資料2、府中市環境審議会委員名簿、資料3、府中市環境審議会の傍聴について、資料4、令和5年度府中市環境審議会の日程について。

また、その他の資料といたしまして、第2次府中市環境基本計画。続きまして、府中市環境行動指針、第2次環境基本計画の行動指針となります。続きまして、府中市地球温暖化対策地域推進計画（中間見直し）。続きまして、府中市生物多様性地域戦略。次に、第3次府中市環境基本計画。続きまして、府中市環境行動指針、第3次環境基本計画の行動指針となります。

また、本日の席次表をお配りしております。

以上をお配りしておりますが、資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、各種計画書は、継続して委員を務められている方におかれましては以前配付させていただきましたので、会議終了後に回収させていただきます。

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めてまいります。

まず、次第の2、市長あいさつでございます。

それでは、審議会の開催にあたりまして、高野市長からご挨拶申し上げます。お願いいたします。

(市長による挨拶)

### 【事務局】

高野市長、ありがとうございました。

続きまして、次第の3、委嘱状の伝達でございますが、本来であれば、市長から委員の皆様お一人お一人に、お渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、次第の4、委員自己紹介となります。委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

順番につきましては、お配りしております資料の2、府中市環境審議会委員名簿の記載順に、井上委員から順にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員による自己紹介)

### 【事務局】

委員の皆様、ありがとうございました。

また、本会議につきましては、資料1、府中市環境審議会規則第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は全員出席となつてございまして、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、続きまして事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局の自己紹介)

以上の職員が担当いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第の5、会長・副会長選出でございますが、資料1、府中市環境審議会規則第4条では委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。何かご意見等ございましてか。

## 【委員】

事務局にお考えはありますか。

## 【事務局】

ただいま、委員から事務局案はございますかというお声がございましたので、それでは、事務局案を申しあげます。

事務局といたしましては、会長には、令和3年度から環境審議会の委員として参加され、第3次府中市環境基本計画の策定を行った際には地球温暖化対策部会の部会長を務めていただきました澤委員に、また、副会長には、生物多様性分野に特に知見が深く、学識経験者として選出されております井上委員にお引受けいただきたいと考えております。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 【事務局】

それでは、異議なしというお声をいただきましたので、ありがとうございます。

それでは、会長には澤会長、副会長には井上副会長が選出されましたので、恐れ入りますが、澤委員、井上委員におかれましては会長・副会長の席へ移動をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長が決定しましたので、澤会長、井上副会長より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

## 【会長】

皆様、改めまして、澤です。先ほども申しあげましたけれども、前期は、地球温暖化対策部会でまとめ役ということでやらせていただきました。

その中で、本当いろいろ対立する意見とかある中で、まとめることの大変さということを学ぶと同時に、その結果の結晶としての第3次基本計画ができました。それに向かって、第2次基本計画をまとめ上げて橋渡しする大事な期だと思いますので、皆さんからのお知恵を拝借しながら進行してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

## 【副会長】

改めまして、副会長に任命されました井上と申します。先ほども申しましたが、今回初めての参加でして、これから参加者、委員の皆様といろいろ学びながらこの会の取りまとめの仕方等も含めて学んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、次第6、諮問に移ります。

諮問といたしまして、高野市長から澤会長に諮問書を伝達いたします。

職員がお手元に諮問書の写しを配付いたしますので、少々お待ちください。

(市長から諮問書の朗読・伝達後、事務局より各委員に諮問書の写しを配付)

ありがとうございました。

高野市長におかれましては、この後、公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

**【市長】**

よろしくお願いいたします。

(市長退席)

**【事務局】**

今年度におきましては、平成26年度から令和4年度までを計画期間とした第2次府中市環境基本計画などの進捗状況について、昨年度の実績を振り返りながらご審議いただきます。

なお、令和4年度に第3次府中市環境基本計画を策定いたしましたが、こちらにつきましては令和5年度から令和12年度を計画期間としておりますので、来年度以降にご審議いただいただく予定でございます。

それでは、次第の7、議題に移ります。

ここから先の進行につきましては、澤会長、お願いいたします。

**【会長】**

承知いたしました。

これから先は、私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、委員の皆様申しあげます。本日の会議におきましては正午までの予定となっております。発言は簡潔明瞭を心がけていただき、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の7、議題の会議の公開について進みます。事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

市では、府中市情報公開条例第32条の規定により、附属機関などの会議は公開を原則としております。

まず初めに、傍聴人のご取扱いにつきまして、資料の3、府中市環境審議会の傍聴についてご説明いたします。

(資料3を説明)

次に、会議録の取扱いでございますが、会議録を各委員に確認いただいた上で、市政情報公開室、図書館及び市ホームページなどで公開させていただきます。

今までの環境審議会では、会長、副会長、事務局はそのままの表記とし、各委員の皆様につきましては、個人名を伏せて議事要旨として公開させていただいております。例年どおりの取扱いとさせていただければと思っております。

以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございました。

事務局から、会議の公開について説明いただきました。ご質問・ご意見などございましたら、よろしくをお願いします。

### 【委員】

まず、2点お伺います。

1点目は、会議の公開についてです。

これは、市民公募委員の募集もですが、障害者への配慮というのがなされていないというふうに認識いたしました。例えば、今回の会議の公開についてのみ申しあげますと、先着で5名という方の場合は、もしかしたらその中に聴覚障害の方が来るかもしれない。その場合に、どのように対応するのか。

本来ならば、手話通訳等を常駐させるべきではないかと思っております。これをぜひ事務局にお願いいたします。

それから、2点目、会議の議事録についてお話がございました。これについては、お尋ねと、あ

と意見になりますが、まず、逐語議事録なのかどうか。もし逐語議事録でないならば、ぜひ逐語議事録にしていきたい。

以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。

ただいま委員から、公開については障害者の方への配慮が必要ではないかということで、例えば、聴覚障害の方がいらしたら聞き取ることが難しいので、手話通訳の方を常駐させるべきではないかという意見と、あと2点目は議事録について、逐語の議事録なのかどうかということです。事務局、回答をお願いいたします。

#### 【事務局】

ご意見ありがとうございます。

1点目の障害者の配慮につきましては、この審議会と同様、ほかの審議会も同じように開催されておりますので、ほかの審議会でどういう対応をしているかというところを確認いたします。

改めて全体を通して確認させていただいた上で、聴覚障害をお持ちの方から傍聴のお申込みがあったときに、可能な限りということにはなるかとは思いますが、どういった対応が取れるか検討してまいりたいと思っております。

2点目の議事録についてですが、不勉強で申し訳ないですが、逐語議事録とはどのようなものでしょうか。

#### 【委員】

一語一語。

#### 【事務局】

一語一語、要旨ではなくということですね。

承知しました。こちらにつきましては、その全文として文字起こし等はさせていただいておりますので、それを踏まえて、皆様として、それが分かりやすい形なのか、皆様としてのお考えのところにも関わってくるのかなというふうには思っております。

過去の議事録等を踏まえながら、今後どういうふうにできるかというところで、もしご意見等が、ほかの委員さんがありましたら、ぜひおうかがいさせていただければと思います。

以上でございます。

**【会長】**

今の事務局の発言についてはよろしいでしょうか。

**【委員】**

では、第1点目の公開についてのことで、今、事務局がおっしゃられたことについて、それは違うのではないかという視点から申し上げます。

まず、障害を持っている方、環境政策の受け手だけというわけではございません。市民として、主権者として、やはりどのような議論がされているのかということ、それを知る必要もござい  
ますし、また、必要に応じてそれを発言する権利も当然必要となってきます。

なので、他の委員会とのいろいろな調整というお話がございましたが、それは、当審議会は先  
を進んで、障害を持っている方々がこちらに来て、健常者と同様に会議を傍聴できるように、パ  
イロットケースのような形で、ぜひ、手話通訳の方を常駐するという形を取っていただきたいと  
思います。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

委員、関連でございませうか。

**【委員】**

関連です。

**【会長】**

お願いいたします。

**【委員】**

私は、過去8年間、ずっとこの会議に出ておりますが、傍聴人の方がいらっしゃるのは、3回に  
1回か2回に1回ぐらいでした。しかも健常者の方が今までは全員でした。

なので、それがもし必要だということになれば、事前にその方にご要望を聞くだけの時間があ  
って、手話通訳ができる人を来ていただくための雇用契約なり何なりが当然必要になりますから、  
その方で段取りができるような体制が、目途がつくのかどうか、全く目途がつかないということ

であれば、この案は現実的ではないのではないかと。

より多くの市民の人にといいことで、委員の意見はそれなりに真っ当ではあるのですが、現実にお金も手間もかかる話ですので、そこまでやる必要は、1人の市民の方についてあるのかどうかというのは、それなりに疑問であると思っています。

それから、もう一つは、議事録を逐語という話でいくと、具体的に市の職員の皆さん、我々も一番よく知っているのは、議会に出てくる議事録があります。あれは全部逐語の議事録なので、あれがいいのか、それとも、現行は多少簡略化した議事要約を議事録として今出しているのか、私、それでもある意味では十分なのかなと思っています。

というのは、議事録が出来上がったときに一旦審議会のほうに出してきて、これで大丈夫ですかということを知って、ここが間違っているとか、ここが言い足りていないとか確認して、それをまた補足して出しているわけですから、それで十分ではないかと。

逐語にすると、多分間違いなく外注になっちゃうので、現行のままでやって、何らトラブルが今起きていないと思っているので、それでいいのかなというふうに考えています。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【会長】**

はい。委員、お願いします。

**【委員】**

今、委員からお話がありました障害者対応について、これについては、私は、まず基本的なところでご理解されていないのかなというふうに思っております。

私は、委員として、ぜひ、この審議会が府中市の障害者施策の発展の一つ、道をつくるためにも、パイロットケースにしたいと思っております。

ただし、この場合は、いわゆる多数決が原則でしょうから、その決定には従います。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。

委員からご提案がございましたので、ご発言をお願いいたします。

**【委員】**

すみません。ウェブから失礼します。たまたまですけれども、ウェブで拝見しておりますと、ウェブ会議システムのシステムとして、日本語の字幕を同時に出してくれるというものがあるようですので、その機能を有効活用されると、まあまあ誤字もなく起こしてくれるというようなことのようなので、ご対応が進むのかなということで提案させていただきます。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

それについてよろしいですか。最後です。

**【会長】**

委員、お願いいたします。

**【委員】**

ウェブで、ご意見いただきました部分ですね。私もその機能があることは全く知りませんでした。もしその機能ができれば、これは一歩前進だと思っております。ぜひそれを活用していけたらいいと思います。

以上です。

**【会長】**

委員、お願いいたします。

**【委員】**

今、委員がおっしゃるようなやり方でいいと思いますが、私は、この中で資料は持ち帰ることができないとしているものを、持ち帰れるというふうにしてあげるだけで、それで、例えば耳が不自由な方に対しても、資料をこの会議の中で一緒に並行できるので、それだけでもかなり改善になるのかなと思います。

というのは、府中市の各種審議会の中では、資料を持ち帰れないという審議会と持ち帰っていいという審議会と、両方それぞれが別々にルールを決めて運用しています。

市民の人たちに広く資料を渡して構わなければ渡すという、そういうやり方を取るのは、取りあえずコストがほとんどかからずに済む、しかも運用としても一般人に対してプラスになる話なので、そのほうがいいのかなどというふうに考えています。

**【会長】**

はい。

**【委員】**

ただいま委員からのお話ありがとうございました。先ほどウェブでご参加の委員から新たな技術の導入ということで対応できるのではないかというご意見がございました。ぜひ、これを導入していただきたいと思っています。

以上です。

**【会長】**

会長としてここまでの議論をまとめさせていただきますと、聴覚障害の方も市民ですので、取り残されてはいけないと私自身は思います。今までの健常者だったからといって、今後は限らないので、何らかの対応は必要であろうと思います。

そこで、予算という点、去年とても苦労したので、委員からご提案いただいた技術の導入が可能かどうか検討を今後いただきつつ、手話通訳の方が府中市にも、ボランティア団体であるかもしれないので、ご協力いただけないかどうかといったことも事務局と探りながら考えていきたいと思っています。

あと、資料の配付については、広く意見を募ることや、どういうことが議論されているのかというのを市民の方が知るためでも必要かなと思いますので、こちらは私の一存では決められませんが、事務局のほうの今の段階でのご見解をお願いします。

**【事務局】**

ありがとうございます。資料のお持ち帰り等につきましては、現状こういうふうに定めさせていただいておりましたが、委員の意見も含めまして、ほかの審議会等の整合性、もしくはその内容によって変わってくるところもあるかとは思っていますので、そちらについては一旦検討をさせていただいた上で、また回答させていただくというように思っています。

**【会長】**

ありがとうございます。

本日の委員会としては、持ち帰れるようにしてもいいのではないかという、委員の皆様の見解としてはそのような、まとめでも大丈夫でしょうか。ご意見、お願いいたします。

**【委員】**

1点確認したいのですが、先ほど委員より、議事録の件で要約ではなくて、一字一句の議事録にするべきではないかというご意見でした。メリット・デメリットがあると思いますが、なぜ、委員は、要約ではなくて、逐語というか、全文話したとおりに記述したほうがいいのかというのを解説していただければと思います。

**【委員】**

会長、よろしいですか。

**【会長】**

はい、お願いいたします。

**【委員】**

ただいまの発言について、おっしゃるとおり、逐語と要約については、それぞれいい点、悪い点がございます。

ただ、なぜ私が当審議会において逐語というふうに申しあげたかと申しますと、やはり、環境問題というのは、それぞれの、ここにいらっしゃる委員の皆さん、例えば一つの要望を持っている、それに対する定義が、大多数が認識した定義と若干異なる定義というものは皆さん、私も含めて持っているかと思えます。

なので、特に環境についてはいろいろと微妙なところもございますので、逐語がよろしいのではないかと提案いたしました。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

資料の持ち帰りについてなんですけれども、私は持ち帰っていただくのは全然問題ないと個人的には思っていますけれども、開催案内に、ここに添付資料としてありますよと、全部資料を公開してもいいのではないかというふうに思います。

そこからダウンロードして、自分で帰って見ることもできるので、もし持ち帰ることができなくても、そこから引っ張り出して見るができるというやり方もひとつあるのではないかというふうに考えます。

付け加えてもう一つ、公開について確認をしたいのですが、会議のネット配信みたいなものを例えば考えていらっしゃるかどうかです。

私の経験からいうと、この映像が全部公開された場合、本当の公開で全部分かるので、そのときに議事録を逐語でやるかどうかというところも含めて、いろいろなやり方があるなどは思っています。少なくとも今後この会議としてネット配信、もしくは、ストリーミングでやるのか、1ヶ月間はホームページで公開するかとか、その辺のやり方も含めて、今のところどのような考えかというところをお聞かせいただければと思います。

以上です。

#### **【会長】**

ありがとうございます。

今、政府の委員会とかでも公開されているところが多いと思いますが、それについて事務局のご見解をお願いいたします。

#### **【事務局】**

ご意見ありがとうございます。現状につきましては、特段オンラインで配信、もしくはアーカイブの公開というのは、事務局としては、念頭に置いていなかったというところがございますので、委員の意見を踏まえまして、今後どういった対応ができるかというところは、一旦持ち帰りさせていただいて、検討をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

#### **【会長】**

委員、お願いいたします。

#### **【委員】**

議事録について、逐語がいいのか、要約がいいのかということの件ですけど、この辺は早く決

めておかないと、次回、早速公開する。私は要約でいいと思います。というのは、一字一句だという意味ですけど、言い間違いとか、そういう内容も結構ある。それを全部逐語にした場合に、どういことを言っているのか全く分からなくなってしまうということもあります。

それと、議事録については、内容が正しいかと確認をしているわけですから、要約でいいというふうに考えております。

これは皆さんの意見を図って決められたほうがいいかと思ひます。

#### 【会長】

そうさせていただきます。今までの議論をまとめますと、障害者対応については、今後も技術を導入しながら事務局と検討をしていくということですね。公開性についても、持ち帰れるかどうか、あるいはウェブでの公開もできるかどうかを検討していくということ。こちらは決まったと思ひます。

議事録についてですけれども、ほかにご意見ございますか。委員、お願いいたします。

#### 【委員】

私も、議事録は要約がいいと思ひます。

というのは、以前、ここで議事録を最初の頃見たときに私はびっくりしたんですけど、「あー」とか「えー」まで入っていて、これどうしたことだと。

普通の会社員だったので、その常識からいうと、要するに、何かテープ起こしみたいなことをして「あー」とか「えー」とか、そんなところまで入れる必要は全くなくて、さっき言われたように、要するに話している中身がきっちりしているかどうかを、それぞれチェックもするわけですから、まさに要約で全然問題ない。

#### 【会長】

委員、お願いいたします。

#### 【委員】

私も要約のほうが適切かなと思ひました。

なぜかと申しますと、環境関係、結構専門用語が飛び交うこともあるかと思ひます。この場で発言したとしても、もうちょっとこういったほうが分かりやすかったかなと、後でちょっと言い直したりすることがあるかなと思ひますので、より分かりやすくというところという、要約のほうが市民の皆さんに伝わるのかなと考へた次第でございます。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

私も要約のほうが良いと思っていますが、ただ、負担から考えたときに、逐語のほうが事務負担は軽いですよね。それを要約するというのは、結構事務負担が重たいのではないかと。その辺、事務負担も含めて、要約が事務局のほうでできるのかということを考慮して、どちらかに決めたほうが良いと思います。

以上です。

**【会長】**

今、事務局に投げかけられたと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。事務局といたしましては、要約と申しあげましても、「あー」とか「えー」とか、もしくは言い換えとか、そういったところは省かせていただきながらも、事務局としてきれいにまとめていくところまでは、これまでの審議会としても行っていない部分もありますので、これまでどおりの要約という意味合いからすれば、負担感としてはそこまで変わらないのではないかと考えております。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。

大体意見が出尽くしてきたかなと思いますけども、逐語議事録のほうがいいのではないかと  
うご意見、ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、委員のご提案ですが、申し訳ないんですけれども、要約議事録ということで進めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

ほかに、ここまでの公開についてのご意見・ご質問等、ございますか。

それでは、ほかに特にございませでしたら、先ほどの3点、議事録については要約ということで、あと、障害者の方への対応は進める方向で検討する。公開についても議論をしていくということでまとめさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、公開する会議録については、議事要旨ということで、議事内容全てを議事要旨ということで掲載する。会長、副会長を除きまして、発言者、委員の個人名を伏せて公開させていただくことといたします。

それでは、本審議会の会議の公開について、今ご議論いただきましたとおり決定いたしましたので、傍聴人の確認を一応形式上いたします。

本日、傍聴希望の方はいますでしょうか。

#### 【事務局】

本日、傍聴人はおりません。

#### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、議事を進めまして、次第8の、その他に移ります。

環境審議会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

(1) 環境審議会の日程について説明いたします。資料の4、令和5年度府中市環境審議会の日程についてご覧ください。

今年度の審議会につきましては、本日を含めまして計3回の開催を予定しております。第2回は10月30日月曜日、第3回は令和6年1月25日の木曜日を予定しております。

なお、各回の会議につきましては、原則2時間となっており、次回以降につきましては午後6時から開始する予定としております。

また、第2回以降につきましては新庁舎の会議室での開催を予定しております。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

事務局から会議の日程について説明がございましたが、何かご質問等ございますか。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

審議会の会議が、第3回目が1月25日で、今日いただいた答申期限が来年の3月31日ということで、最終的に市長に答申する案について1月25日に述べるという形になるか、それとも、もうちょっと3月に近いところで何か意見が言える機会があればいいかなというのが個人的な所感です。

**【会長】**

ありがとうございます。

その点について、事務局のほうからお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。一応、第2回の10月30日におきまして、進捗を皆様にお示しさせていただいて、それを踏まえてご意見をいただくかというところで想定しております。

それを受けまして、第3回の1月25日に、ある程度こちらで想定文案等を作らせていただいておりますので、1月25日のときに、ある程度皆様からのご意見を整えた上で、3月に答申ということで考えておるところです。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

その後もメール等での問合せは可能ですよね。

**【事務局】**

はい、おっしゃるとおりです。

**【会長】**

委員、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【会長】**

ありがとうございます。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、第2回につきましては、10月30日月曜日の午後6時から、第3回につきましては令和6年1月25日木曜日の午後6時から開催とさせていただきます。

**【事務局】**

ありがとうございます。なお、先の日程になりますので、その間に変更が生じた場合には、改めてご連絡いたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

(2) 第2次府中市環境基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(第2次府中市環境基本計画について説明)

**【会長】**

ありがとうございます。

事務局から、第2次府中市環境基本計画についての説明をいただきました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、第2次府中市環境基本計画についてよろしければ、次の議題に進みます。

(3) 府中市地球温暖化対策地域推進計画について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(府中市地球温暖化対策地域推進計画について説明)

**【会長】**

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました府中市地球温暖化対策地域推進計画について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

ご説明、ありがとうございました。私も以前は行政の職員だったものですから、特にこれを担当していたものでございますので、いくつかお尋ねいたします。

まず、地球温暖化対策というのは、市民や事業者の行動変容がなければ、成し遂げることができない喫緊の課題だという認識は皆さん共通しているかと思います。

そこでお尋ねですけれども、具体的な、例えば、行動変容に結びつくような環境学習計画のようなものは、どのようなものを、青写真程度のものでいいですけど、お持ちなのか。

特に、先行研究を見ますと、いわゆる俗に言うサラリーマンの方々の環境、行動意識というのが、そうでない層と比べると若干課題があるのかなというふうに考えますので、その辺の層への働きかけといいますか、行動変容につながるような環境学習事業というのを、どのようにお考えなのかというのをおうがかいしたいと思います。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから回答をよろしくお願ひします。

**【事務局】**

委員、ありがとうございます。環境教育、もしくは意識の啓発というところになってくるかとは思いますが、ページといたしましては15ページ、重点プロジェクトの4、市民参加プロジェクトとしまして、モニタリングメニューとして環境まつりというものを挙げさせていただいております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン開催はしたものの、その前は開催できておりませんでした。本年度からはまた現地で開催するなど、通常の行動に戻ってきているところもありまして、こういったところでまた広げていければというふうには思っております。

また、その下段のほうに、目標達成に向けた市の取組として、環境保全の実施というところで、環境保全活動センターというものが市にはございますので、こういったセンターの取組等を踏まえながら進めていければと思っております。

第3次環境基本計画でも皆様にご審議、ご理解いただいたところではありますが、環境保全活動センター自体も、今後の課題等を抱えておるところではございますので、そういったことも含めまして、今後のやり方につきましては、課題を持ちながら推進していかなければならないというふうには認識しておるところです。

また、重点プロジェクト⑥につきまして、環境教育の推進プロジェクトというところを抜粋しておりまして、そちらもご意見いただいたところに当てはまってくるかと思えます。

各小・中学校を、順繰り建て替えが行われていくと予定にはなっておりまして、その際には太陽光等を載せていく計画にはなっておりません。そういったものを通して、未来を担う世代等に環境の意識を、太陽光ですとか、そういった現物等を通じて示していくというところについても必要になってくるのかなというふうには認識しております。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。

委員、何かございますか。

**【委員】**

はい。

**【会長】**

お願いいたします。

**【委員】**

ありがとうございました。これまでも府中市の環境学習というのは、市報などを通じて拝見しているところです。とてもいろいろやっているなというふうに、とても高く評価しているところですが、いわゆる子供たちへのことが多いのかなというふうに思います。

やはり時代を担っていく、これも当然必要なことではございますが、現時点での全世代型の環境学習ということ、特に先ほど申しあげましたように、サラリーマンといいますか、いわゆる成人層の行動変容につながるようなもの、これについて特に強化していただく必要があるのかなというふうに思っていますので、その辺、よろしくをお願いします。

以上です。

**【会長】**

委員、お願いいたします。

**【委員】**

たまたまここに環境塾を実際に指揮していらっしゃる委員がいらっしゃいますから、委員のほうからご意見がいただければと思いますが。

**【会長】**

ということで、ご指名がございましたので、委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

**【委員】**

今年も環境まつりには参加させていただきましたけれども、環境まつりも府中公園という限られたエリアでやっているの、府中市民にPRとか、こういう活動がされているかなという意味では、まだ不十分かなという感じで思っています。

今後、私どもの環境団体も、今回の第3次府中市環境基本環境計画をつくっていただきましたので、市民に対して、これを広める役目があると思っていますので、引き続き努力していきたいというところです。

**【会長】**

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

## 【委員】

すみません、勝手に話を振りまして。

話を振った一番大きな理由は、成人に対する環境学習というのは、環境政策課の環境改善係の所管になってやっている環境塾というのがあって、それへの参加を市民の皆様には毎回お願いしているところであって、そのための実際の事務局が委員のところをやっているからなので、そこでいろいろとこういうような状況でというような話が聞ければと思いました。

環境まつりの話になりましたが、環境塾のほうが本来の成人に対する環境学習という意味では意味があるのかなと思います。

あと、我々、府中かんきょう市民の会も当然、年代とか関係なくやっています。というのは、環境学習で市民に対して募集するときに、内部とかいろいろなところから、年代別に分けるのは差別だと、子供を対象にすると年寄りが来れないじゃないかとか、いろいろとそういうようなご意見があって、基本的にオールターゲットでここのところずっとやっています。

そういうようなことを今後、話も聞ければという観点で、この場で、こういう議事を残しておけばいいのかなということです。

## 【会長】

ありがとうございます。

環境塾のことについて、もし委員からご説明いただけたら。お願いいたします。

## 【委員】

事務局の方も関わっていただいていますけど、毎月、環境塾で環境関係のイベントというか、勉強会等を開催していて、色々なところに行っています。

リピーターというか、毎回そういうイベントに関わっていただける大人に限られていて、農工大学の先生も協力していただいて、多摩川の河川敷を歩いて、植物とか郷土の森を案内してというのをやっていますが、まだまだ、特にお勤めをしている年齢、その辺が少ないですね。リタイアしている方の参加が多くて、どうしても中間層が少ないという。

一方で、子供関係については、葉っぱプリントとか、いろんなグッズを作ったりというところは、武蔵台とかでやっているのだから、そこはかなり集まるという感じがあるので、その中間層についてどう集まるのかということは、環境保全センターの中でも議論していますけれども、今後の課題というか、引き続き検討していきたいと思っています。

**【会長】**

ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

今、いわゆる中間層というお言葉が出ました。以前から頭の中に浮かんでいることがございまして、府中市内には事業者団体、商工会議所等がございますので、そちらと連携した、そちらの会員企業の従業員さんたちを対象にしたような、ピンポイントで行うような環境学習事業というのを、事業者団体と連携してやっていく、特に地球温暖化対策などについては有効なのではないかというふうに思います。

例えば、利用する機関としては、地球温暖化防止推進センターの方に講師に来ていただいて商工会議所で行うとか、そういうようなことも、いろいろと戦略として考えられることではないかというふうに思います。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

こちらは事務局というよりも、実際に担われている方へのご意見ということでもよろしいですか。ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

農業委員会の立場で、この資料の3ページから5ページに、二酸化炭素の排出量云々、増加したとか減少したとか、何か一喜一憂するような数字が出ていますが、果たしてこの二酸化炭素のこの数値というのは、どこまでが信じられるのかなと思います。

一つは、毎月のように300坪前後が、田畑がなくなっています。ご承知のように、植物は二酸化炭素を吸って酸素を出していますが、そういった田畑がなくなるということは、二酸化炭素を吸う植物がなくなっていくとういことです。1年間たつと大体1万平米以上の田畑がなくなっているというのが現実です。

こういった二酸化炭素を減らすという、いろんな施策はされていますが、私の家の周りも、そういう田畑がなくなると、みんな建て売りの住宅になってしまって、そこには植物一本もないというようなことで、ますます温暖化というか、二酸化炭素を吸ってもらえるような環境はなくな

ってくるというようなことで。

何が言いたいかと言いますと、この目標なり、成果の数字というのは、どこまで細かく計算されたものか、ちょっと私はいろいろ疑問がありまして、この辺の根拠について、分かればお伺いしたいなと思いました。

**【会長】**

ありがとうございます。

事務局のほうからご解答をお願いします。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。信憑性というところにつきましては、お答えしにくいところでもございますが、毎年、オール東京62市区町村の共同事業としまして、各種いろんな、例えば交通量ですとか、建物の状況ですとか、もろもろ加味、全てを総合したものとして数字が上がってきておるところではございます。

委員おっしゃられるとおり、農地が少なくなっているという現状はありつつも、二酸化炭素自体を排出しないように、車であったりですとか、建物自体であったりとか、もしくは家具、エアコンですとか、そういったものも時代が進むとともに省エネ化が進んできてはおりますので、全体としては、このグラフのとおりになっているのかなというふうに把握しているところです。

以上です。

**【会長】**

委員、お願いいたします。

**【委員】**

今、事務局の説明に付け加えると、委員の質問というかご意見に対して真正面に答えると、農地のプラスマイナス、全く配慮していません。何もしていません。特に23区と、それから、東京都の多摩地区はほとんどしていない。檜原村だけしています。そこだけやっていますが、それ以外のところは全く見ていません。

例えば北海道とか、九州とかいろいろと自然が豊かなところがありますよね。そういったところは、緑地によるCO<sub>2</sub>の吸収効果というのを、県と国でカウントしているというふうに聞いています。

あと、微妙なところになると、後でこの第3次の基本計画のところを読んでいただくと、少し

だけ出てきますが、長野県に山があって、カーボンオフセット事業を行っています。それによるCO<sub>2</sub>の削減効果が一応出ていますが、それは長野県の話なので、府中市で直接カウントされない話ですから、そういったような形でやっています。

だから、それを逆に言うと、この環境審議会なり、本当は公園緑地課なりというか、都市整備部と協力して、その分の効果がどうなっているのかというのをカウントしたほうがいいよねというところは、いろいろなところで言っていますが、実際に計算するツールがない、やり用がないということで、現在は何もされていないということが実態です。

以上です。

#### 【委員】

ありがとうございます。

今、委員がおっしゃったようなこと、地方の農業大学か何かの論文か何かで、例えば、大きな、杉の木でも何でもいいですけど、木一本がどのくらいの二酸化炭素を吸って、どのくらいの酸素を出してくれるというふうなのを何か読んだ記憶もありますが、それを木一本一本全部なかなか計算するというのは、確かに至難の技だと思いますけども、大まかでもそういうふうな計算をして、将来の方向性をつくっていくべきだろうなというふうに個人的に思いました。

以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。

ほかにございますか。

委員、お願いいたします。

#### 【委員】

質問ですけれども、先ほどの答申で、第2次計画についてということで、今日説明していただいた資料というのは、9年前とか6年前とか古い目標値ですよ。

令和4年とか、そこで終わるということで、今後あれですか、例えば、ここの行動指針の裏側にあるものの項目について、現在の実績値というのか、それは示してくれるということですか、それを示して、それに対する進捗管理について議論するという理解でいいですか。

#### 【会長】

そうですね。令和4年度の実績値について、関係部署からいろいろデータをいただいて、それ

についてこちらで審議いただくと。前年度のデータについて進捗状況がどうかということで、それに問題があるならばこうしたほうがいいのかという答申をするということになると思います。よろしいですか。

**【委員】**

それが第2回に出てくるということですか。つまり、最終着地は第3回で終わるみたいなので、現状、計画があって、実績があって、実績の数値が10月に初めて出てきて、それをもって、我々は第3回でまとめるというような進捗ですか。

**【会長】**

そう認識しておりますが、事務局から正確に回答をいただけますか。

**【事務局】**

今、委員おっしゃっていただいたとおり、第2回に実績をお示ししまして、それを踏まえて第3回でまとめていくということになります。

以上でございます。

**【会長】**

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

ちょっと時間を押してまいりましたので、ほかにご意見ございませんでしたら、今、出していたいただいた行動変容に結びつく環境教育とか、成人の方への取組とかへの共有ができましたし、あるいは有益な意見も出させていただきました。そしてCO<sub>2</sub>に関する計測の仕方についてもご質問ありましたし、現状、認識、共有させていただくことができました。ありがとうございました。

ということで、特にほかにごございませんでしたら、次に進めさせていただきます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、(4) 府中市生物多様性地域戦略について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

(府中市生物多様性地域戦略について説明)

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました府中市生物多様性地域戦略について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

ただいまの地域戦略について、分かりやすい説明、ありがとうございました。

私からのお尋ねですが、府中市は都市形態分類からいきますと住宅都市に分類されるかと思えます。しかし、皆さん市内に住んでいてお分かりかと思いますが、事業者、いわゆる企業がとても多いまちです。今の説明の中では、いわゆる市民の行動や学習等に触れておりましたが、生物多様性の危機をもたらすのは事業活動に起因するものがとても多いのではないかというふうに思っております。

その点からいたしますと、ご説明いただきましたものに加えましてやはり、事業者、そして、さらに加えるならば、その事業者団体との連携、また、それへの指導監督といいますか、それが、本来ならば市民活動よりももっと必要なのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

では、事務局のほうから回答をお願いいたします。

**【事務局】**

事務局よりお答えいたします。

事業者との連携ということでよろしかったですか。

**【委員】**

そうです。事業者との連携した、先ほどの言葉であります。行動変容につながるようなものをもっと強く打ち出したほうがいいのではないかということです。

## 【事務局】

今のこのご覧いただいている生物多様性地域戦略でお話しさせていただいた中でもありますとおり、最初の一つのステップとして、まず身近なところから取り組んでいきたいと思いますというようなところを重点として打ち出しております。

今後、第3次の環境基本計画内に含めております第2次の生物多様性地域戦略の中で記載をしておりますけれども、やはり、委員のおっしゃるとおり、事業者の方との連携というところも非常に重要になってくるというふうに認識しておりますので、今後そういった連携ですとか取組の強化というところは認識して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

## 【委員】

よろしくをお願いします。

## 【会長】

貴重なご意見、ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

## 【委員】

今までも、この生物多様性と、それから人との関わり合いということで、この審議会でもいろいろと議論はありましたが、一番難しいのは、産業とか事業者の中で、農業者も含めた一次産業の方、東芝さんやNECさんみたいな事業者さん、この周りにある三次産業の事業者さんと、いろいろな事業者さんがいてということを見ると、それぞれアプローチはまず違ってくると思うんですね。

例えばですが、私どもで今、いろんな形で自然の保全というようなことを標榜してやっていますが、何で、例えばここに昔、蛍がいたのに今はいないのかということ、それは農薬を使うようになったからというふうに言われちゃうと、それって、低農薬だったらどうだとかどうのこうのと、それはやっぱり商売の上で差し支えるので、そう簡単には行かないというような話もあるようです。

それを議論するのは結構ですけれども、そう簡単にいくものではないので、ご意見として承るのはあれですけども、実際にどう動くかというのは、十分に検討していただいてからじゃないのかなというふうに考えております。

**【会長】**

ありがとうございます。

こちらの審議会からは、意見として提案はできると思いまして、今のご意見、やり取りをうかがっていて思いましたけれども、千葉のどこのまちか忘れましたが、食育で地産地消の教育を進めて、地域の農家の皆さんが自然栽培で稲を育てていたりというようなことも取り組んでいるまちがあるので、提案することは可能かなと思います。難しいということだとどまらずに、積極的に発信はしていけばいいのかなと。

**【委員】**

具体策が出ればという。

**【会長】**

そうです。

**【委員】**

具体策が出ないと動きようがないですからね。

**【会長】**

そうです。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、次の議題に進みます。

(5) 第3次府中市環境基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。してください。

**【事務局】**

(第3次府中市環境基本計画について説明)

**【会長】**

ありがとうございました。

こちら第3次府中市環境基本計画は、今年度からということですので、来年度に評価も始まっていくということになります。よろしく願いいたします。

特にございませんでしたら、次へ、質問はよろしいでしょうか。

**【委員】**

少し希望で。

**【会長】**

希望、委員、お願いいたします。

**【委員】**

来年の下半期に、この第3次基本計画に関する進捗の報告をいただけるようなことになると思いますが、今年度中にできれば、これが希望ということなんですが、そのフォーマット、この項目について、それが具体的な形で見せていただけるとありがたいなど。

項目的には既に行動指針の中で一応項目はあるので、それを若干整理する必要は当然ありますけれども、そういう要望です。

**【会長】**

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】**

ご意見、ありがとうございます。

ちょっと、そのフォーマット等につきまして、どの時点で出せるかというのは、これからの検討、もしくは、第3次についてどういうふうに、体制として図っていくかというところも含めての話になってくるかと思しますので、また検討をさせていただければというふうに思っております。

あと、環境行動指針のお話がありましたけれども、第3次からにつきましては、計画本文中に記載している進捗の管理の指標値で図っていく形になりますので、計画の123ページから12

5 ページに示した、こちらの指標を基に実績をお示ししながら図っていく形になります。  
以上でございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございました。

では、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員、お願いいたします。

**【委員】**

今、委員との兼ね合いですが、3次計画ですね、この進捗管理について、アクションプランみたいな、例えば東京都ですと、生物の多様性のアクションプランとあって、毎年アクションプランを更新しています。

つまり、3次計画が令和12年ということで、12年が過ぎて全体どうだったかという評価ももちろん必要ですけども、令和12年度の達成に向けて、各項目について、進捗がうまくいっていないものについて検討する必要があると思っております。

その辺、第2次のときのやり方については詳しく承知していませんけれども、3次計画については、そういう毎年アクションプランを見直す、ワークロードがすごく増えるんですけども、そういうことはご検討されないのですか。

**【会長】**

ありがとうございます。

こちら事務局、お願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。委員がおっしゃっていただいたように、毎年進捗管理を図るかどうかということも含めて、次回以降の環境審議会の皆様にお諮りしようと思っているところがまず一つと、毎年アクションプランとしてということのお話だったかと思うのですが、現状としては、検討はしておりませんという形になります。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。  
委員どうぞ。

**【委員】**

追加で、委員の提案、ローリングで毎年見直しをできたらいいですというのはそのとおりですが。

第3次のときも第2次のときも反省としてあるのは、市の職員がこの計画づくりにほとんど携わらない、一応見たということにはなっていますが、コンサルに外注して、外注されたコンサルがそれをつくって、毎年仕事にして持ってきちゃうので、もしやろうとしても、やるのは非常にありがたいことではありますが、市の職員がやることを前提にやってほしいと思います。

そうでなかったら、全然市の職員のスキルアップにも何もならないし、ただ作り直しましたというだけのことであって、前に進んだような感じが全然しない、ただ紙が何かちょっとずつ変わりましたみたいなことで終わっちゃうので。

事務局が夜なべしてとにかくやるよと、そういう形なら別ですけども、それもなかなか働き方改革で難しいだろうと思います。

**【事務局】**

ご意見、ありがとうございます。

**【会長】**

時間が迫ってまいりましたので、次に進みます。ご意見、ありがとうございました。  
では、最後に事務局から連絡事項など何かございますか。

**【事務局】**

連絡事項としまして3点ございますので、確認をお願いいたします。

まず、1点目としまして、委員報酬に関する委任状及び個人番号の提供書及び身元の確認に係る書類についてでございますが、開催通知と併せて事前に、委任状及び個人番号の提供書をお送りしております。まだご提出いただいていない方におかれましては、会議の終了後に回収させていただきますので、ご提出くださいますようお願いいたします。

2点目としまして、今後の審議会開催通知などの連絡は、会長名で各委員に送付させていただ

きます。また、環境配慮としまして、基本的にEメールにて通知等を送付させていただきたいと考えております。

郵送での資料送付をご希望の方におかれましては、この会議が終わりましたら、その旨を事務局にお知らせくださいますようお願いいたします。

最後に、本日配付した各種計画書につきましては、継続して委員を務められている方につきましては以前配付しましたものをお持ちかと思っておりますので、机の上に置いたままにしてお帰りいただけたらと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

以上の事務局から案内につきまして、何かご質問等ございますか。

はい。

#### 【委員】

質問の件ではないですが、ちょっと気になることがあります。

#### 【会長】

委員、お願いいたします。

#### 【委員】

最近の新聞報道で気になることがあって、ここにいる皆さんご存じかもしれませんがPFASの問題とかがありますが、ここで行政のほうに何か求めるというわけではなくて、お尋ねしたいことがあって、市が管理している井戸とかあると思いますが、それらについてPFASの検査をする予定なのかどうかということ。

それから、2つ目として、農家さんのとても重要な課題だと認識されていると思いますので、農家さんの農産物について、PFASの検査をするのかということ。

それからあと、新聞報道によりますと、採血の結果、よろしくない結果も出ているという報道がございますので、無償で市民に検査をするということを考えているのか、それについて、もしこの場でお答えできるようであればお教えいただきたいと思います。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

では、事務局、お願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。今のお尋ねいただいた内容につきまして、現状を言ってしまうと、特に未定の状態となっております。

国におきましても、その問題を把握しておりまして、専門の会議体が発足しているところです。報道等によると、各自治体等にどのように検査をすれば良いか、やり方等が今後出てくるとうかがっております。

そういった動き等を踏まえて、自治体として適時適切に対応していくという流れになっております。現状としては以上でございます。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

ありがとうございました。

次回は、10月30日月曜日、午後6時からの開催となります。

本日は、これで府中市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。

終了